

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年6月10日

支出負担行為担当官

四国地方整備局長 豊口 佳之

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 37

1 工事概要

(1) 品目分類番号 41

(2) 工事名 令和7-11年度 山鳥坂ダム

本体建設（第1期）工事（電子入

札及び電子契約対象案件）

(3) 工事場所 愛媛県大洲市肱川町山鳥坂

(4) 工事内容

重力式コンクリートダム

（堤高  $H = 93\text{m}$ 、堤頂長  $L = 263\text{m}$ ）

基礎掘削  $V = 456,000\text{m}^3$

堤体コンクリート  $V = 118,000\text{m}^3$

減勢工コンクリート  $V = 29,000\text{m}^3$

コンソリデーショングラウチング  $L = 990\text{m}$

カーテングラウチング  $L = 2,850\text{m}$

## 仮設備設置 1式

### (5) 工期

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事（フレックス方式）であり、発注者が示した工事完了期限までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定できる。ただし、余裕期間は6ヵ月を超えない範囲とする。なお、受注者は契約を締結するまでの間に、工事の始期及び終期を通知すること。

工事の始期までの余裕期間内は、配置予定技術者を配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、現場への資材等の搬入及び仮設物の設置等工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

工事完了期限：令和12年2月28日まで

工期 : 工事の始期から終期

(6) 工事の実施形態

- 1) 本工事は、技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価し落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型）の適用工事である。
- 2) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受ける契約後V E方式の試行工事である。
- 3) 本工事は、品質確保のための体制、その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行工事である。
- 4) 本工事は、技術資料等の提出、入札を原則として電子入札システムで行う対象工事である。
- 5) 本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムにより

がたい場合は、落札決定後に発注者に紙契約方式選択書を提出し紙方式（契約）に代えるものとする。

6) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

7) 本工事は、「総価契約単価合意方式」の対象工事である。本工事では、契約変更等における協議の円滑化に資するため、契約締結後に、受発注者間の協議により総価契約の内訳としての単価等について合意するものとする。

8) 本工事は、工事関連データの提供を行う試行工事である。

9) 本工事は、発注者が完全週休2日（土日祝）（現場閉所）に取り組むことを指定する「完全週休2日（土日祝）試行工事（発注者指定方式）」であり、完全週休2日（土日）の取得に要する費用については、各経費に補

正係数を乗じて計上している。

なお、完全週休 2 日（土日祝）を達成した場合には、「完全週休 2 日（土日祝）達成証明書」を交付する。

10) 本工事は、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準書の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。

営繕費：労働者送迎費、宿泊費、借上費

（宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る。）

労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用

- 11) 本工事は、BIM/CIM 適用工事（発注者指定型（3次元データ貸与あり））である。
- 12) 本工事は、土木工事標準積算基準書に定める特別調査（臨時調査）結果に基づく材料単価の提示を行う試行工事である。
- 13) 本工事は、標準歩掛のない歩掛を、「見積りに必要な図面等に関する質問書の回答期限」までに競争参加資格のある者に対して入札説明書等ダウンロードシステムにより配布を行う。
- 14) 本工事は、作業時間帯の最高気温が30度以上の真夏日の日数に応じて間接費の補正を行う試行工事である。
- 15) 本工事は、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「特例監理技術者」という。）の配置は認めない。
- 16) 本工事は、受注者が施工段階において、施工手順の工夫等、生産性向上（省人化等）に資する取り組み（以下「生産性向上チャレン

ジ」という。)の実施を推進する「生産性向上チャレンジ」の試行工事である。

17) 本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、ICT（法面工）の全面的活用を図るため、受注者の提案及び協議により、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理及び検査並びに工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について、3次元データを活用するICT活用工事（施工者希望Ⅱ型）の対象工事である。

18) ICTの全面的な活用を実施した場合は、ICT活用証明書の交付を行う。

なお、ICTの全面的な活用を行い、かつ当該ICT技術の活用によって効率性が2割以上向上した場合、受注者は「ICT活用証明書」か「効率性向上実績証明書」のどちらか一方を選択し、交付申請を行うものとする。

19) 本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、新技術活用の促進を図るため、施工者が原則1技術以上の新技術を選

扱したうえで活用を図る新技術活用工事である。

20) 本工事は、建設キャリアアップシステム義務化モデル工事の試行対象工事である。

21) 本工事は、施工の効率化やICT活用等による生産性向上に関する技術提案を必須提案として求め、生産性向上の取組を評価する試行対象工事である。

22) 本工事は、新技術を活用し、現場における効率性向上を2割以上達成した場合に、達成率に応じた効率性向上実績証明書の交付を行う試行工事である。

23) 本工事は、ワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価する試行工事である。

24) 本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加減点を行う工事である。

25) 本工事は、若手技術者等現場経験の少ない技術者の技術力向上を図るため、主任技術者又は監理技術者を専任で補助する技術者（以下「専任補助者」という。）を配置すること

ができる試行工事である。

26) 本工事は、申請期間中に特定の配置予定技術者が拘束されることを緩和するため、入札書の提出期限までに配置予定技術者の資格等に関する資料の提出を求め、配置予定技術者に対する要件が満足しているか審査を行う試行工事である。

なお、要件を満たしていない場合は、当該者の行った入札は無効とする。

27) 本工事は、契約変更手続きの透明性を確保するため、契約変更前に必要に応じて第三者による適正性チェックを実施する試行工事である。

## 2 競争参加資格

次の(1)から(12)までの要件を全て満たす者又は(1)から(12)までの要件を全て満たす者により構成される特定建設工事共同企業体（「競争参加者の資格に関する公示」（令和7年6月10日付け四国地方整備局長）に示すところにより、四国地方整備局長から「令和7-11年度 山鳥坂ダム

本体建設（第1期）工事」に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）の認定を受けている者。）であること。

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 四国地方整備局における令和7・8年度一般競争参加資格のうち、「一般土木工事」に認定されている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、四国地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

(3) 四国地方整備局における「一般土木工事」に係る一般競争参加資格の認定の際に、客観的事項（共通事項）について算定した点

数（経営事項評価点数）が1,200点以上であること。（上記（2）の再認定を受けた者あつては、当該認定の際に経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。

(4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(5) 平成22年度以降に元請けとして完成・引き渡しが完了した、下記条件（a）～（c）を満足する工事（以下「同種工事」という。）を施工した実績を有すること（海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度（以下「海外認定・表彰制度」という。）により認定された実績を含む。）。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。また、乙型共同企業体の施工実績については、出資比率に関わらず各構成員として施工を行った分担工事の実

績に限る。

(a) 単体又は特定建設工事共同企業体の代表者、又は経常建設共同企業体のいずれかの構成員は以下の施工実績を有すること。

- ・ 堤高 60 m 以上のコンクリートダム本体工事の施工実績

(b) 特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員 1 社は、(a) 又は以下の施工実績を有すること。

- ・ 堤高 30 m 以上のコンクリートダム本体工事の施工実績

(c) 特定建設工事共同企業体の上記 2 社 (a)、(b) 以外の構成員 (構成員が 3 社の場合に限る。) は、(a) 又は (b) 又は以下のいずれかの施工実績を有すること。

- ・ コンクリートダム本体工事又はコンクリート砂防堰堤工事の施工実績

なお、当該実績が大臣官房官庁営繕部又は地方整備局の発注した工事に係る実績である場合にあっては、工事成績評定通知書による

評定点が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

(6) 提出する技術提案が適正であること。

(7) 次に掲げる 1) から 6) の基準を満たす主任技術者又は監理技術者（以下、「配置予定技術者」という。）を当該工事に専任で配置できること。

また、専任期間に本工事の準備期間を含まない事ができる。

なお、本工事は、受注者が工事の始期と終期を設定することができる工事（フレックス方式）であり、契約締結日の翌日から工事の始期前日までの間は、配置予定技術者の配置を要しない。

1) 1級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

2) ダム工事総括管理技術者の資格を有する者であること。なお、特定建設工事共同企業体にあつては代表者、経常建設共同企業体にあつてはいずれかの構成員の配置予定

技術者が、当該資格を有すること。

3) 平成22年度以降に元請けの技術者として、同種工事（上記(5)に掲げる工事）における施工経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。また、乙型共同企業体の施工経験については、出資比率に関わらず構成員として施工を行った分担工事の経験に限る。）。

(a) 単体又は特定建設工事共同企業体の代表者、又は経常建設共同企業体のいずれかの構成員の配置予定技術者は、以下の施工経験を有する者であること。

- ・ 堤高60m以上のコンクリートダム本体工事の施工経験

(b) 特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員1社の配置予定技術者は、(a)又は以下の施工経験を有する者であること。

- ・ 堤高30m以上のコンクリートダム本体工事の施工経験

(c) 特定建設工事共同企業体の上記2社

(a)、(b)以外の構成員(構成員が3社の場合に限る。)の配置予定技術者は、

(a)又は(b)又は以下のいずれかの施工経験を有する者であること。

・コンクリートダム本体工事又はコンクリート砂防堰堤工事の施工経験

なお、当該経験が大臣官房官庁営繕部又は地方整備局の発注した工事に係る経験である場合にあっては、工事成績評定通知書による評定点が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

また、施工経験として求める上記期間中に、「労働基準法」(昭和22年法律第49号)第65条第1項又は第2項の規定による産前産後の休業、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)第2条第1号に規定する育児休業及び同条第2号に規定する介護休業(以下「出産・育児

等による休業」という。)を取得した場合には、施工経験として求める上記期間に当該休業の取得期間を加算することができるものとする。この場合においては、出産・育児等による休業を取得したこと及び取得期間を証明する書面を提出するものとする。

4) 配置予定技術者にあつては、直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を添付すること。その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

5) 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

6) 配置予定技術者は、建設業法（昭和24年法律第100号）第7条第2号及び第15条第2号に定められた技術者（営業所専任技術者）でないこと。ただし、本工事が専任を要しないもので、特例措置を全て満足する場合等はこの限りでない。

7) 上記1) から5) について確認できる書

類を入札書提出期限までに提出すること。

該当書類が提出されない場合は、当該者の

行った入札は無効とする。

(8) 競争参加資格確認申請書（以下「申請

書」という。）の提出期限の日から開札の時

までの期間に、四国地方整備局長から工事請

負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59

年3月29日付け建設省厚第91号）に基づく指

名停止を受けていないこと。

(9) 上記1) に示した工事に係る設計業務等の

受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面

において関連がある建設業者でないこと。

なお、受託者が設計共同体である場合は、

設計共同体の各構成員または当該構成員とす

る。

(10) 入札に参加しようとする者の間に資本関

係又は人的関係がないこと（入札説明書によ

る）。なお、本工事に申請書を提出した者の

間に資本関係又は人的関係がある場合には、

資本関係又は人的関係がある全ての者の競争参加資格を認めない。

(11) 建設業法の土木一式工事の許可を有する者であること。

(12) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

### 3 総合評価落札方式に関する事項

(1) 評価項目及び評価の着目点

本工事の総合評価における評価項目及び評価の着目点は、次のとおりとする。

#### 1) 技術提案評価

a 「堤体コンクリートの品質確保」に関する技術提案

b 「施工時の配慮事項」に関する技術提案

上記 a 及び b に関する技術提案について評価する。

2) ワーク・ライフ・バランス等推進企業の評価

ワーク・ライフ・バランス等推進企業  
について評価する。

3) 賃上げの実施に関する評価

賃上げの実施を表明した企業について  
評価する。

4) 施工体制評価

a 品質確保の実効性

工事の品質確保のための適切な施工体制が十分確保され、入札説明書等に記載された要求要件を確実に実現できると認められるか評価する。

b 施工体制確保の確実性

工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が十分確保され、入札説明書等に記載された要求要件を確実に実現できると認められるか評価する。

(2) 入札参加者は、「堤体コンクリートの品質確保」に関する技術提案及び「施工時の配

慮事項」に関する技術提案と入札価格をもって入札する。ただし、実際の施工に際しては、3(4)によるものとする。

(3) 落札者の決定方法

1) 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

2) 標準点

1) の要件を満たす入札を行った者に対して、要求要件を実現できると認められる技術提案については、100点の標準点を与える。

3) 加算点及び施工体制評価点

・ 3(1)1) a 及び b の評価項目について、a の満点を30点、b の満点を30点として、評価基準に従って評価し、その内容に応じた加算点を与える。

・ 3(1)2) については、評価基準を満たしている場合に加算点1点を与える。

・ 3(1)3) については、評価基準を満たしている場合に加算点4点を与える。

・ 3 (1) 4) a 及び b について、それぞれ総合的に優 (15点)、良 (5点)、可 (0点) として、施工体制評価点を与える。

4) 上記により得られる標準点、加算点及び施工体制評価点の合計を入札価格で除した数値 (以下「評価値」という。) の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

5) 評価値・基準評価値について

評価値は、基準評価値を下回らないこと。  
なお、基準評価値とは以下のとおりとする。

評価値及び基準評価値の計算において予定  
価格と入札価格の単位は億円とする。

基準評価値 = 100点（標準点） ÷ 予定価格  
（単位：億円）

6) 評価値の最も高い者が2者以上あるとき  
は、当該者にくじを引かせて落札者を決定  
する。

#### (4) 技術提案に基づく施工

実際の施工に際しては、事前に提出した技  
術提案に基づき同等以上の施工を行うものと  
する。

### 4 入札手続等

#### (1) 担当部局

〒760-8554 香川県高松市サンポート3  
-33 四国地方整備局総務部契約課契約係長  
電話087-851-8061（内線2526）

#### (2) 入札説明書の交付期間及び方法

令和7年6月10日から令和7年9月29  
日まで、入札説明書等ダウンロードシステム  
により配布する。

入札説明書等ダウンロードシステムのアドレスは次のとおりである。

<https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/>

(3) 申請書及び技術資料の提出期間、提出先及び方法

令和7年6月11日から令和7年7月15日までの午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に電子入札システムにより提出すること。

(4) 競争参加資格の確認結果通知

2に掲げる競争参加者に要求される競争参加資格に係る確認は、申請書の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は令和7年8月20日までに通知する。

なお、競争参加資格については、入札書の提出期限までに提出される競争参加資格確認申請書（配置予定技術者）（以下「申請書（技術者）」という。）により、資格要件を満たすことが確認されることを停止条件として通知する。

(5) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書、申請書（技術者）の提出方法

入札書は、令和7年9月29日午後2時までに、原則として電子入札システムにより提出すること。

申請書（技術者）は、令和7年9月29日午後2時までに、電子メールにより提出すること。

開札は、令和7年10月6日午前10時  
四国地方整備局入札室にて行う。

(6) 入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法

令和7年8月21日から令和7年9月29日午後5時まで（利付国債の提供の場合は令和7年9月3日午後5時まで） 〒760—8554 香川県高松市サンポート3—33 四国地方整備局総務部契約課契約係 電話087—851—8061（内線2526） 持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必

着。)により提出すること。

## 5 その他

### (1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

### (2) 入札保証金及び契約保証金

1) 入札保証金 納付（保管金の取扱店 日本銀行高松支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁 四国地方整備局）又は銀行等の保証（取扱官庁 四国地方整備局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

2) 契約保証金 納付（保管金の取扱店 日本銀行高松支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁 四国地方整備局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁 四国地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は

履行保証保険契約の締結を行った場合は、  
契約保証金を免除する。なお、受注者は、  
契約の締結と同時に契約の保証を付すこと。

(3) 本工事において、中間前金払に代わり、  
既済部分払を選択した場合には、短い間隔  
で出来高に応じた部分払や設計変更協議を  
実施する「出来高部分払方式」を採用する。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の  
した入札、申請書又は技術資料に虚偽の記  
載をした者のした入札及び入札に関する条  
件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約締結後の技術提案

契約締結後、受注者は設計図書に定める工  
事目的物の機能、性能等を低下させることな  
く請負代金額を低減することを可能とする施  
工方法等に係る設計図書の変更について、発  
注者に提案することができる。提案が適正で  
あると認められた場合には、契約変更を行う  
ものとする。詳細は特記仕様書等による（契

約締結後に施工方法等の提案を受け付けるV  
E方式。 )。

(6) 配置予定技術者の確認

落札者決定後、CORINS等により配置  
予定技術者の専任制違反の事実が確認された  
場合、契約を結ばないことがある。なお、種  
々の状況からやむを得ないものとして承認さ  
れた場合の外は、申請書及び技術資料等の差  
し替えは認められない。

(7) 専任の配置予定技術者の配置が義務づけ

られている工事において、調査基準価格を下  
回った価格をもって契約する場合には、  
配置予定技術者とは別に同等の要件を満たす  
技術者の配置を求めることがある。

(8) 手続きにおける交渉の有無 無

(9) 契約書作成の要否 要

(10) 当該工事に直接関連する他の工事の請負

契約を当該工事の請負契約の相手方との随意  
契約により締結する予定の有無 有

(11) 技術提案内容に確認が必要な場合は、ヒ

アリング等を行う場合がある。

(12) 施工体制の確認についてヒアリング等を実施すると共に、ヒアリングに際して追加資料の提出を求める事がある。

(13) 関連情報を入手するための照会窓口

上記 4 (1)に同じ。

(14) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記 2 (2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記 4 (3)により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時ににおいて、当該一般競争参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和 6 年 10 月 1 日付け国土交通省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長 公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建

設共同企業体である場合においては、その代表者。)の本店所在地(日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。)の区分に応じ、別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び技術資料等を提出したときに限り、四国地方整備局総務部契約課(〒760-8554 香川県高松市サンポート3-33 電話087-851-8061)においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

(15) 本工事の契約締結後、契約者が「受注している」もしくは「過去に受注していた」他の工事(国土交通省・特殊法人等の発注工事)において、データ改ざんや施工不良の隠蔽等、公共事業の社会的信用の失墜に繋がるような事実が確認された場合は、本工事を重点監督対象工事とする場合がある。

(16) 詳細は入札説明書による。

## 6 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of  
the procuring entity : Toyoguchi Yoshiyu-  
ki Director General of Shikoku Regional  
Development Bureau, Ministry of Land, In-  
frastructure, Transport and Tourism
- (2) Classification of the services to be  
procured : 41
- (3) Subject matter of the contract : Const-  
ruction Work of the Main body of Yamato-  
saka dam the first
- (4) Time-limit for the submission of app-  
lication forms and relevant documents f-  
or the qualification by electronic bidd-  
ing system : 5 : 00 P.M. 15 July 2025

However, this does not include docum-  
ents related to the qualifications of e-  
ngineers, etc.

- (5) Time-limit for the submission of ten-  
ders by electronic bidding system and t-  
ime-limit for submission of documents r-

related to qualifications of engineers,  
etc. : 2 : 00 P.M. 29 September 2025 (tenders  
bring with 2 : 00 P.M. 29 September 2025  
or tenders submitted by mail 2 : 00 P.M.  
29 September 2025)

(6) Contact point for tender documentation : Contract Division, Shikoku Regional  
Development Bureau, Ministry of Land,  
Infrastructure, Transport and Tourism 3-  
33 Sunport Takamatsu-City, Kagawa-Prefecture 760-8554, TEL 087-851-8061 ex, 252

6